

令和3年6月市議会定例会提出予定案件

(議案)

- 1 専決処分につき承認を求めることについて
(茨木市市税条例の一部を改正する条例)
- 2 専決処分につき承認を求めることについて
(令和3年度大阪府茨木市一般会計補正予算(第1号))
- 3 工事請負契約締結について(西河原公園テニスコート改良工事)
- 4 動産(消防ポンプ自動車)取得について
- 5 動産(救急自動車)取得について
- 6 令和3年度大阪府茨木市一般会計補正予算(第2号)

(報告)

- 1 市長の専決処分事項の指定に係る報告について
- 2 令和2年度茨木市土地開発公社事業実績及び決算の報告について
- 3 令和2年度一般財団法人茨木市保健医療センター事業実績及び決算の報告について
- 4 令和2年度公益財団法人茨木市文化振興財団事業実績及び決算の報告について
- 5 令和2年度一般社団法人茨木市観光協会事業実績及び決算の報告について
- 6 令和3年度茨木市土地開発公社事業計画及び予算の報告について
- 7 令和3年度一般財団法人茨木市保健医療センター事業計画及び予算の報告について
- 8 令和3年度公益財団法人茨木市文化振興財団事業計画及び予算の報告について
- 9 令和3年度一般社団法人茨木市観光協会事業計画及び予算の報告について
- 10 令和2年度下半期大阪府茨木市下水道等事業業務状況報告について
- 11 令和2年度下半期大阪府茨木市水道事業業務状況報告について
- 12 令和2年度大阪府茨木市一般会計継続費繰越計算書報告について
- 13 令和2年度大阪府茨木市一般会計繰越明許費繰越計算書報告について
- 14 令和2年度大阪府茨木市一般会計事故繰越し繰越計算書報告について
- 15 令和2年度大阪府茨木市水道事業会計予算繰越計算書報告について

◎地方自治法第 179 条第 3 項の規定により、議会に報告し承認を求める。

○ 地方税法の改正に伴う所要の改正

・ 改正内容

新型コロナウイルス感染症拡大に伴う対策等として、納税者の負担を軽減

①軽自動車税環境性能割の税率軽減の対象となる取得期限を 9 か月間延長

(令和 3 年 3 月 31 日→令和 3 年 12 月 31 日)

②土地に係る固定資産税及び都市計画税の負担調整措置の適用年度を 3 年間延長

(令和 2 年度まで→令和 5 年度まで)

③令和 3 年度の評価替えに伴い、土地に係る固定資産税及び都市計画税の税額が増える場合において、令和 3 年度に限り令和 2 年度の税額に据え置く

・ 専 決 日 令和 3 年 3 月 31 日

・ 施 行 日 令和 3 年 4 月 1 日

議案第 33 号	専決処分につき承認を求めることについて (令和 3 年度大阪府茨木市一般会計補正予算 (第 1 号)) 【財政課】		
<p>○ 新型コロナウイルス感染症への対応に係る令和 3 年度一般会計補正予算 (第 1 号) について、地方自治法第 179 条第 3 項の規定により、議会に報告し承認を求める。</p> <p>○ 補正額 183,098 千円 (補正後 101,393,098 千円 - 補正前 101,210,000 千円)</p> <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 50%; vertical-align: top;"> (歳入) ・ 国庫支出金 183,098 千円 </td> <td style="width: 50%; vertical-align: top;"> (歳出) ・ 人件費 531 千円 ・ 物件費 15,217 千円 ・ 補助費等 167,350 千円 </td> </tr> </table> <p>(内容) より厳しい経済状況にある子育て世帯の生活を支援するため、児童扶養手当を受給する世帯等に対し生活支援特別給付金を支給</p> <p>(対象) ①児童扶養手当受給世帯 (令和 3 年 4 月分の支給世帯) ②公的年金等受給により児童扶養手当の支給を受けていない者 (※所得制限あり) ③新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、直近の収入が児童扶養手当の対象となる水準に下がった者</p> <p>(支給額) 児童 1 人あたり 5 万円</p> <p>○ 専決日 令和 3 年 4 月 15 日</p>		(歳入) ・ 国庫支出金 183,098 千円	(歳出) ・ 人件費 531 千円 ・ 物件費 15,217 千円 ・ 補助費等 167,350 千円
(歳入) ・ 国庫支出金 183,098 千円	(歳出) ・ 人件費 531 千円 ・ 物件費 15,217 千円 ・ 補助費等 167,350 千円		
議案第 34 号	工事請負契約締結について (西河原公園テニスコート改良工事) 【契約検査課・スポーツ推進課・公園緑地課】		
<p>○ 契約の方法 一般競争入札</p> <p>○ 契約の金額 259,051,100 円</p> <p>○ 契約の相手方 吹田市垂水町三丁目 9 番 28 号 株式会社スポーツテクノ和広 大阪支店</p> <p style="text-align: center;">にしき おり よし お 支店長 錦 織 良 雄</p> <p>○ 工事場所 茨木市西河原二丁目地内</p> <p>○ 工事内容 基盤整備、植栽、施設整備、グラウンド・コート整備 各一式</p> <p>○ 工事完了予定日 令和 4 年 2 月 28 日</p>			

議案第 35 号	動産（消防ポンプ自動車）取得について	【警備課】																				
<p>○ 契約の方法 指名競争入札</p> <p>○ 取得の金額 48,950,000円</p> <p>○ 取得の相手方 兵庫県三田市テクノパーク 2 番地の 3 株式会社モリタ 関西支店 支店長 土居 典生</p> <p>○ 取得の物件及び目的 ・ 物件 消防ポンプ自動車（1 台） ・ 目的 経年劣化が進んでいる消防ポンプ自動車を更新し、北辰分署に配置する。</p>																						
議案第 36 号	動産（救急自動車）取得について	【警備課】																				
<p>○ 契約の方法 指名競争入札</p> <p>○ 取得の金額 20,339,000円</p> <p>○ 取得の相手方 茨木市宇野辺二丁目 1 1 番 3 1 号 日産大阪販売株式会社 茨木店 店長 堀田 功</p> <p>○ 取得の物件及び目的 ・ 物件 救急自動車（1 台） ・ 目的 経年劣化が進んでいる救急自動車を更新し、下穂積分署に配置する。</p>																						
議案第 37 号	令和 3 年度大阪府茨木市一般会計補正予算（第 2 号）	【財政課】																				
<p>○ 補正額 386,294 千円（補正後 101,779,392 千円 - 補正前 101,393,098 千円）</p> <table border="0" data-bbox="188 1646 1337 1848"> <tr> <td colspan="2" data-bbox="188 1646 798 1691">(歳入)</td> <td colspan="2" data-bbox="798 1646 1337 1691">(歳出)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="188 1691 526 1736">・ 国庫支出金</td> <td data-bbox="526 1691 798 1736">386,294 千円</td> <td data-bbox="798 1691 1149 1736">・ 人件費</td> <td data-bbox="1149 1691 1337 1736">1,882 千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td data-bbox="798 1736 1149 1780">・ 物件費</td> <td data-bbox="1149 1736 1337 1780">64,172 千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td data-bbox="798 1780 1149 1825">・ 扶助費</td> <td data-bbox="1149 1780 1337 1825">5,200 千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td data-bbox="798 1825 1149 1870">・ 補助費等</td> <td data-bbox="1149 1825 1337 1870">315,040 千円</td> </tr> </table>			(歳入)		(歳出)		・ 国庫支出金	386,294 千円	・ 人件費	1,882 千円			・ 物件費	64,172 千円			・ 扶助費	5,200 千円			・ 補助費等	315,040 千円
(歳入)		(歳出)																				
・ 国庫支出金	386,294 千円	・ 人件費	1,882 千円																			
		・ 物件費	64,172 千円																			
		・ 扶助費	5,200 千円																			
		・ 補助費等	315,040 千円																			

報告第1号	市長の専決処分事項の指定に係る報告について	【財政課】
<p>○ 令和2年度における地方自治法第180条第1項の規定に基づく市長の専決処分事項の指定（平成17年3月25日議員発第5号議決）に係る損害賠償額の決定及びこれに伴う和解並びに目的物の価格が1,000,000円以下の訴えの提起及び和解について、同条第2項の規定による専決処分の報告</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 専決処分件数 17件 		
報告第2号	令和2年度茨木市土地開発公社事業実績及び決算の報告について	【用地課】
<p>○ 地方自治法第243条の3第2項の規定による経営状況の報告</p>		
報告第3号	令和2年度一般財団法人茨木市保健医療センター事業実績及び決算の報告について	【健康づくり課】
<p>○ 地方自治法第243条の3第2項の規定による経営状況の報告</p>		
報告第4号	令和2年度公益財団法人茨木市文化振興財団事業実績及び決算の報告について	【文化振興課】
<p>○ 地方自治法第243条の3第2項の規定による経営状況の報告</p>		

報告第 5 号	令和 2 年度一般社団法人茨木市観光協会事業実績及び決算の報告について 【商工労政課】
○ 地方自治法第 2 4 3 条の 3 第 2 項の規定による経営状況の報告	
報告第 6 号	令和 3 年度茨木市土地開発公社事業計画及び予算の報告について 【用地課】
○ 地方自治法第 2 4 3 条の 3 第 2 項の規定による経営状況の報告	
報告第 7 号	令和 3 年度一般財団法人茨木市保健医療センター事業計画及び予算の報告について 【健康づくり課】
○ 地方自治法第 2 4 3 条の 3 第 2 項の規定による経営状況の報告	
報告第 8 号	令和 3 年度公益財団法人茨木市文化振興財団事業計画及び予算の報告について 【文化振興課】
○ 地方自治法第 2 4 3 条の 3 第 2 項の規定による経営状況の報告	
報告第 9 号	令和 3 年度一般社団法人茨木市観光協会事業計画及び予算の報告について 【商工労政課】
○ 地方自治法第 2 4 3 条の 3 第 2 項の規定による経営状況の報告	
報告第 10 号	令和 2 年度下半期大阪府茨木市下水道等事業業務状況報告について 【下水道総務課】
○ 令和 3 年 3 月 3 1 日現在の業務状況の報告	
報告第 11 号	令和 2 年度下半期大阪府茨木市水道事業業務状況報告について 【水道総務課】
○ 令和 3 年 3 月 3 1 日現在の業務状況の報告	

○ 地方自治法施行令第 1 4 5 条第 1 項の規定による継続費繰越計算書の報告

事業名	繰越額	財源内訳
環境衛生センター営繕事業	249,075,000 円	未収入特定財源
		・その他 75,575,505 円
		・地方債 106,800,000 円
		一般財源 66,699,495 円

○ 地方自治法施行令第 1 4 6 条第 2 項の規定による繰越明許費繰越計算書の報告

事業名	繰越額	財源内訳
新施設周辺道路等デザイン計画策定事業	16,478,000 円	一般財源 16,478,000 円
公共施設スマートロック導入事業	11,252,560 円	一般財源 11,252,560 円
洪水・内水ハザードマップ更新事業	31,350,000 円	一般財源 31,350,000 円
生涯学習センター空調設備改修事業	21,329,000 円	一般財源 21,329,000 円
オリンピック聖火リレー実施事業	25,243,975 円	一般財源 25,243,975 円
西河原市民プール屋外スライダーポンプ改修事業	16,537,000 円	一般財源 16,537,000 円
障害者生活支援センターともしび園屋上防水改修事業	10,688,000 円	一般財源 10,688,000 円

事業名	繰越額	財源内訳
新型コロナウイルスワクチン接種事務事業	240,117,900円	未収入特定財源 ・国庫支出金 240,117,900円
新型コロナウイルスワクチン予防接種事業	1,309,714,000円	未収入特定財源 ・国庫支出金 1,309,714,000円
緑の基本計画改定事業	1,298,000円	一般財源 1,298,000円
橋梁維持事業	18,000,000円	未収入特定財源 ・国庫支出金 5,500,000円 ・地方債 4,500,000円
		一般財源 8,000,000円
交通環境検討事業	7,766,000円	一般財源 7,766,000円
空家活用支援補助事業	1,250,000円	一般財源 1,250,000円
安威川ダム周辺整備 基本計画策定等事業	32,901,000円	既収入特定財源 1,651,000円
		一般財源 31,250,000円
移動支援検討事業	16,000,000円	一般財源 16,000,000円
自転車駐車場改修事業	41,448,000円	一般財源 41,448,000円
消防施設整備事業	90,036,000円	未収入特定財源 ・地方債 37,100,000円
		一般財源 52,936,000円

事業名	繰越額	財源内訳
小中学校体育館空調 設備設置事業	25,912,150円	未収入特定財源 ・国庫支出金 17,166,000円
		一般財源 8,746,150円
小学校感染予防対策 事業	27,200,000円	未収入特定財源 ・国庫支出金 13,600,000円
		一般財源 13,600,000円
小学校プール改修事業	9,544,000円	一般財源 9,544,000円
小学校空調電力設備 改修事業	6,072,000円	一般財源 6,072,000円
小学校営繕事業 (トイレ改修)	323,900,000円	未収入特定財源 ・国庫支出金 88,379,000円 ・地方債 177,300,000円
		一般財源 58,221,000円
小学校営繕事業 (エレベーター設置)	225,700,000円	未収入特定財源 ・国庫支出金 54,666,000円 ・地方債 109,200,000円
		一般財源 61,834,000円
小学校営繕事業 (外壁・屋上防水改修)	87,400,000円	未収入特定財源 ・国庫支出金 10,666,000円 ・地方債 21,300,000円
		一般財源 55,434,000円
小学校施設感染予防 事業	12,165,120円	未収入特定財源 ・国庫支出金 6,082,000円
		一般財源 6,083,120円
中学校感染予防対策 事業	12,124,000円	未収入特定財源 ・国庫支出金 6,062,000円
		一般財源 6,062,000円

事業名	繰越額	財源内訳
中学校空調電力設備改修事業	4,646,000円	一般財源 4,646,000円
中学校営繕事業 (トイレ改修)	189,600,000円	未収入特定財源 ・国庫支出金 53,507,000円 ・地方債 105,300,000円
		一般財源 30,793,000円
中学校営繕事業 (エレベーター設置)	122,700,000円	未収入特定財源 ・国庫支出金 25,000,000円 ・地方債 50,000,000円
		一般財源 47,700,000円
中学校営繕事業 (外壁・屋上防水改修)	81,100,000円	未収入特定財源 ・国庫支出金 10,000,000円 ・地方債 20,000,000円
		一般財源 51,100,000円
中学校施設感染予防事業	5,654,880円	未収入特定財源 ・国庫支出金 2,827,000円
		一般財源 2,827,880円
農林業施設災害復旧事業	12,285,200円	未収入特定財源 ・国庫支出金 11,066,352円 ・その他 1,218,848円
合 計	3,037,412,785円	既収入特定財源 1,651,000円
		未収入特定財源 ・国庫支出金 1,854,353,252円 ・地方債 524,700,000円 ・その他 1,218,848円
		一般財源 655,489,685円

○ 地方自治法施行令第 150 条第 3 項の規定による事故繰越し繰越し計算書の報告

事業名	繰越額	財源内訳
市民会館跡地エリア 活用事業	26,926,340 円	未収入特定財源 ・ 地方債 23,200,000 円
		一般財源 3,726,340 円
J R 総持寺駅周辺整備 事業	3,123,890 円	一般財源 3,123,890 円
合 計	30,050,230 円	未収入特定財源 ・ 地方債 23,200,000 円
		一般財源 6,850,230 円

○ 地方公営企業法第 26 条第 3 項の規定による予算繰越計算書の報告

〔建設改良費〕（地方公営企業法第 26 条第 1 項の規定による繰越）

事業名	繰越額	財源内訳	
庄一丁目ほかφ800mm～ φ75mm 水道管布設工事 に伴う電気設備移転工事	1,246,000 円	損益勘定留保資金	1,246,000 円
畑田町 φ150mm 水道管布 設工事	17,640,000 円	損益勘定留保資金	17,640,000 円
西河原二丁目 φ100mm～ φ75mm 水道管布設工事	17,500,000 円	損益勘定留保資金 工事負担金	14,993,000 円 2,507,000 円
合 計	36,386,000 円	損益勘定留保資金 工事負担金	33,879,000 円 2,507,000 円

〔建設改良費〕（地方公営企業法第 26 条第 2 項ただし書きの規定による事故繰越）

事業名	繰越額	財源内訳	
駅前三丁目 φ200 mm～ φ100mm 水道管布設工事	42,053,000 円	損益勘定留保資金	42,053,000 円
茨木市水道料金システ ム再構築業務委託	196,227,000 円	損益勘定留保資金	196,227,000 円
合 計	238,280,000 円	損益勘定留保資金	238,280,000 円

令和3年度一般会計補正予算(第2号)総括表

(歳出)

(単位：千円)

款	予算額	消費的経費				投資的経費	その他の経費
		人件費	物件費	扶助費	補助費等		
3 民生費	314,936	1,415	48,681	5,200	259,640		
4 衛生費	68,938	467	13,071		55,400		
10 教育費	2,420		2,420				
補正額 A	386,294	1,882	64,172	5,200	315,040		
補正前の予算額 B	101,393,098	17,680,387	17,444,977	30,698,915	7,898,198	13,438,540	14,232,081
補正後の予算額 A + B	101,779,392	17,682,269	17,509,149	30,704,115	8,213,238	13,438,540	14,232,081

補正予算（第2号）の内容について

1 基本方針

新型コロナウイルスの感染状況が新たな局面となっていることを踏まえ、さらなる感染拡大の防止を図るため、地方創生臨時交付金等を活用し、PCR検査体制の充実を図るとともに、ワクチン接種の円滑な実施に向けた支援を行う。

また、厳しい経済状況にある子育て世帯を支援するため、国の交付金により生活支援特別給付金を支給する。

2 内容

(1) 新型コロナウイルス感染症対策

(単位：千円)

事業	内容等	事業費 a	特定財源 b	一般財源 c=a-b
PCR検査等の充実		35,187	35,187	
診療所を通したPCR検査の実施 【健康づくり課】	<p>感染拡大を防止するため、診療所において医師の判断により検査が必要となる軽症者を対象として、郵送によるPCR検査を実施する。</p> <p><対象者>感染疑いのある軽症患者</p> <p><検査の流れ>①医療機関を受診し、医師の判断のもとで検査キットを受け取る ②対象者は医療機関等で検査し、検査キットを検査機関に郵送 ③医療機関から対象者に、検査結果を通知</p> <p>【財源：国 13,024】</p>	13,024	13,024	
保育施設等へのPCR検査費用助成の対象者を拡充 【保育幼稚園総務課】 【保育幼稚園事業課】 【学童保育課】	<p>感染拡大の防止を図り、安定した保育・幼児教育サービス等の提供体制を確保するため、行政検査の対象外となる場合等に実施するPCR検査の費用助成等の対象者として、保育施設等に通う児童を追加する。</p> <p><対象者>（現行）保育施設等の従業者等 （拡充後）保育施設等の従業者等、及び保育施設等に通う児童</p> <p><対象>（私立）保育所、幼稚園、認定こども園、認可外保育施設、病児保育室、学童保育室等 （公立）保育所、幼稚園、認定こども園、学童保育室等</p> <p><補助額> 1人2万円（上限）※公立施設における対象者は市で実施</p> <p>【財源：国 17,440】</p>	17,440	17,440	
地域子育て支援拠点従業員等へのPCR検査費用の助成 【子育て支援課】	<p>感染拡大の防止を図り、安定した子育て支援サービスの提供体制を確保するため、行政検査の対象外となる場合等に、地域子育て支援拠点が実施するPCR検査に係る費用について助成等を行う。</p> <p><対象者>施設の従業員及び利用者</p> <p><対象>（民間）つどいの広場、地域子育て支援センター （公立）子育て支援総合センター、子育てすこやかセンター</p> <p><補助額> 1人2万円（上限）※公立施設における対象者は市で実施</p> <p>【財源：国 2,303】</p>	2,303	2,303	

(単位：千円)

事業	内容等	事業費 a	特定財源 b	一般財源 c=a-b
小中学校教諭等へのPCR検査の対象者を拡充 【教職員課】	感染拡大の防止を図り、安定した教育体制を確保するため、行政検査の対象外となる場合等を実施するPCR検査の費用助成等の対象者として、通常学級担任等の教職員を追加する。 <対象者> (現行) 小中学校養護教諭、支援学級担任及び介助員 (拡充後) 小中学校養護教諭、支援学級担任、介助員及び通常学級担任等その他の教職員 【財源：国 2,420】	2,420	2,420	

(2) 新型コロナウイルスワクチン接種の円滑な実施に向けた支援

(単位：千円)

事業	内容等	事業費 a	特定財源 b	一般財源 c=a-b
高齢者・障害者への支援		6,574	6,574	
新型コロナウイルスワクチン接種にかかる高齢者福祉タクシー利用券の追加交付 【長寿介護課】	接種場所までの移動の負担を軽減し、円滑な新型コロナウイルスワクチンの接種を推進するため、タクシー料金助成事業の対象となる高齢者に対し、タクシー利用券を追加交付する。 <対象> 高齢者福祉タクシー料金助成事業利用者 (在宅の65歳以上で要介護認定者1～5、かつ、本人が市民税非課税者) <追加枚数> 1枚500円の利用券×8枚(4,000円分) 【財源：国 2,780】	2,780	2,780	
新型コロナウイルスワクチン接種にかかる重度障害者福祉タクシー利用券の追加交付 【障害福祉課】	接種場所までの移動の負担を軽減し、円滑な新型コロナウイルスワクチンの接種を推進するため、タクシー料金助成事業の対象となる重度障害者に対し、タクシー利用券を追加交付する。 <対象> 重度障害者福祉タクシー料金助成事業利用者 (在宅の重度障害者<所得制限あり>) <追加枚数> 1枚500円の利用券×8枚(4,000円分) 【財源：国 3,794】	3,794	3,794	
医療機関への支援		55,914	55,914	
新型コロナウイルスワクチン個別接種を実施する医療機関への協力支援金の支給 【医療政策課】	新型コロナウイルスワクチン接種を推進するため、高齢者への個別接種を実施する市内の医療機関に対し、協力支援金を支給する。 <対象> 65歳以上の高齢者へ新型コロナウイルスワクチンの個別接種を実施する市内の病院及び一般診療所 <支給額> ①個別接種の実施に係る準備経費等を支援 接種回数に応じて支給(10万円・30万円・50万円) ②加速化支援として、かかりつけ患者以外で市システムによる予約枠(一般枠)の接種実績に応じて1回あたり500円を支給 【財源：国 55,914】	55,914	55,914	

(3) 子育て世帯への支援

(単位：千円)

事業	内容等	事業費 a	特定財源 b	一般財源 c=a-b
子育て世帯への生活支援		288,619	288,619	
子育て世帯（ひとり親世帯除く）への生活支援特別給付金の支給 【こども政策課】	より厳しい経済状況にある子育て世帯（ひとり親世帯除く）の生活を支援するため、児童手当等を受給する市民税非課税世帯等に対し、生活支援特別給付金を支給する。 <対象>①児童手当または特別児童扶養手当受給世帯で令和3年度分の市民税非課税世帯（令和3年4月分の支給世帯） ②令和3年度分の市民税が非課税である対象児童の養育者 ③新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、市民税非課税と同水準にある対象児童の養育者 ※令和3年4月以降令和4年2月末までに生まれる新生児も対象 <支給額>児童1人あたり5万円 <支給>①：7月中旬以降順次（申請不要）、 ②、③：申請に基づき8月中旬以降順次 【財源：国 288,619】	288,619	288,619	